

浜田商工会議所だより



浜田商工会議所ホームページ <http://www.hamada-cci.or.jp/>



HAMADA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
ジ <http://www.hamada-cci.or.jp/>

ときあす 時代を超えて 明日につなぐ
400年に想う未来ー新たな浜田の物語

2019浜つ子春まつり 開催 ~ その日 浜田は江戸時代 ~



銀天街を練り歩くやっこ隊の行列

平成31年4月29日（月・祝）に浜田市の春の風物詩、「石州浜つ子春まつり」が開催されました。今年は浜田市の開府400年という記念すべき年ということもあります、記念事業の開幕として例年以上に熱気を帯び、約2万5千人（主催者発表）の来場者がありました。

当日は天候も心配されましたが、「その日浜田は江戸時代」と題し、江戸時代の参勤交代を再現した大名行列が練り歩き、栄町から銀天街には華やかなる行列が浜田の町に蘇りました。その中でも、浜田市の無形民族文化財に指定された「やっこ隊」が「下に一、下に一」と勇ましい掛け声を発しながら登場すると大きな盛り上がりを

みせ、江戸時代にタイムスリップしたかのような当時の雰囲気を味わえるものでした。

今年の殿様は浜田藩の時代から縁のある三重県松阪市の竹上市長と浜田市の久保田市長、家老には松阪市の中島市議会議長、奉行には浜田市の川神市議会議長が務められ行列を引き立てていただきました。

商工会議所としては、大名行列の準備・運営をメインに携わり、当日は早朝より島根県美容業環境衛生同業組合浜田支部の皆さんにご協力いただき、会館大ホールにおいて大名行列出演者の着付けを行いました。また、大名行列に随行し周辺警備などを行いました。

『浜田大名行列奴』浜田市指定文化財に指定!!

平成31年4月17日（水）に、浜田市無形民族文化財として指定された「浜田大名行列奴」の交付式が執り行われ、大名行列保存会の櫛山会長が文化財指定書の交付を受けられました。これにより、市指定文化財は68件となり、国指定8件、県指定17件と合わせて浜田市内にある指定文化財は93件となりました。



< 今月の内容 >

- 1 P 浜つ子春まつり 開催
- 2 P 会議所月報、新入会員紹介
福祉共済制度キャンペーン
- 3 P 出産後職場復帰奨励金案内、マル経
- 4 P 消費税軽減税率制度（問題あり）
- 5 P 青年部レポート（会長あいさつ、事業計画）
- 6 P 商工会議所保険制度案内

7 P 神楽検定講習会案内
検定日程（5月受付開始分）

8 P 商工会議所2階テナント募集
専門家による事業承継相談会
消費税軽減税率制度（解答および解説）

- ～ 今月の折込～
- 萩・石見空港利用促進補助金チラシ
- 接遇マナー研修会チラシ
- 「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

会議所月報 (4月9日~5月14日)

第219回常議員会の報告 (4月9日開催)

協議事項

1. 会議所会員加入承諾について

[2月末会員数] 1,177 [3月末会員数] 1,178

[平成30年4月1日現在商工業者数] 2,290

[組織率] 51.44%

加入事業所数: 3 退会事業所数: 2

事業説明

1. 『浜田開府400年祭記念事業』について

説明: 浜田市役所 観光交流課

開府400年推進室

室長 川合 香佳子 氏

報告事項

1. 平成31年度会議日程表について

新入会員のご案内 / ご入会いただきありがとうございます

(敬称略)



ヘイセイ物流(株)

浜田市黒川町

運輸業



山市水産

浜田市浅井町

卸売業

会議所の動き

4月 9日 (火)	浜田・益田間高規格道路建設促進期成 同盟会幹事会	4月17日 (水)	浜田・江津地区雇用推進協議会総会
4月10日 (水)	萩・石見空港利用拡大促進協議会幹事会	4月18日 (木)	島根県商工労働部「主要施策説明会」
4月10日 (水)	小規模事業経営支援事業費補助金 実績報告検収	4月18日 (木)	マル経融資推薦団体連絡協議会
4月10日 (水)	汚染負荷量賦課金申告納付説明・相談会	4月19日 (金)	萩・石見空港利用拡大促進協議会総会
4月12日 (金)	中国地方CCCI&AXA共済制度推進会議	4月22日 (月)	浜田市事業承継推進会議
4月16日 (火)	石見政経懇話会	4月23日 (火)	島根県商工会議所連合会幹事会
4月16日 (火)	外国人技能実習生受入れ事業運営委員会	4月23日 (火)	島根県商工会議所補助対象職員 人事管理委員会
4月16日 (火)	石見観光振興協議会事業等事前説明会	4月24日 (水)	浜田市障がい者差別解消推進委員会
4月17日 (水)	萩・石見空港東京線利用促進対策会議	4月26日 (金)	企業施策説明会
		4月29日 (月)	浜つ子春まつり

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」のお知らせ ・・・アクサ生命保険株式会社とともに各種制度をご案内します！・・・

「商工会議所福祉共済制度キャンペーン」を実施!

>>> 期間: 平成31年4月11日(木)~ 令和元年6月28日(金)

このキャンペーンは、全国の商工会議所が福祉共済制度の一層の充実を目指して組織しています「ベストウイズクラブ」の統一キャンペーンであり、会員事業所の皆様に広く知っていただき、皆様の福利厚生の充実、経営基盤の強化に役立てていただきたいという主旨によるものです。

本商工会議所職員及びアクサ生命保険株式会社の共済制度推進員がお伺いしました際には、是非ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

浜田商工会議所 総務課 TEL: 0855-22-3025 FAX: 0855-22-5400

2019年度

中小・小規模事業者等出産後職場復帰奨励金のご案内

従業員が出産後に職場復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、小規模事業者等に奨励金を支給します！

《対象事業者》

島根県内に本社（または主たる事業所）がある**中小・小規模事業者等**

（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です。）

《支給要件》

- ・従業員数50人未満の、島根県内の事業所（本支店、営業所等）

（例）サービス業の会社（従業員数100人）の、A営業所（40人）は対象となりますが、B営業所（60人）は対象外となります。

- ・産前産後休暇又は育児休業を取得した従業員を職場復帰させ、3ヵ月以上雇用していること。

- ・従業員の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること。（新要件）

- ・従業員の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと（新要件）

《申請期間》

「従業員が職場復帰して3ヵ月経過後」から1年間。

《奨励金支給額》

①**40万円**／人・・・育児休業17ヵ月以上

②**20万円**／人・・・育児休業3ヵ月以上17ヵ月未満

③**10万円**／人・・・育児休業3ヵ月未満または産休のみ

【申請・お問い合わせ先】浜田商工会議所 経営指導課 TEL：0855-22-3025

マル経資金（経営改善貸付）

- 無担保・無保証人・小規模事業者経営改善資金 -

マル経資金は、安心・有利な公的融資制度、小規模事業所の方々の経営の改善に役立てて頂くための国の融資制度です。

運転資金・設備資金 2,000万円	利率 1.21% (固定金利)	返済期間	運転資金 最長7年 (据置1年以内を含む)
		(令和元年5月7日現在)	設備資金 最長10年 (据置2年以内を含む)

※運転資金・設備資金は今回の申込金額と利用残高の合計が1,500万円を超える場合、事業計画書、報告書が必要となります。

マル経資金のメリット

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ① 担保、保証人、信用保証とも一切不要です。 | ② 保証料、手数料とも不要、金利は実質金利です。 |
| ③ 借入後の金利変動がない固定金利です。 | ④ 安心して利用できる国の融資制度です。 |

融資の対象者

- ① 現在、旧浜田市内で1年以上事業を営んでいる方
- ② 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業5人以下）の方
- ③ 納税すべき税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方
- ④ 従前から浜田商工会議所の経営指導を受けている方
- ⑤ 日本政策金融公庫の対象事業である方

融資申込に必要なもの

- ① 決算書及び確定申告書（2期分）の控え、最近の試算表
- ② 所得税・事業税・市県民税・固定資産税の領収書か納税証明書
- ③ 設備資金の場合は、見積書
- ④ 法人企業の場合、会社の謄本、不動産がある場合は、登記簿謄本
- ⑤ 借入金の内訳明細

【お問い合わせ】浜田商工会議所 中小企業相談所 TEL：0855-22-3025

◆買つてうれしい 使って便利な 「浜田市共通商品券」 ◆

消費税軽減税率制度は「全ての事業者」に影響があります 早急に現状を確認し、計画的に準備を進めましょう

2019年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が導入されます。

軽減税率制度の導入に伴い、消費税率は軽減税率（8%）と標準税率（10%）の複数税率となります。

軽減税率の対象

軽減税率の対象となるのは、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。

8%

軽減税率対象



10%

標準税率対象



国税庁ホームページにて「消費税の軽減税率制度に関するQ&A」等を公表しております。

○消費税の軽減税率制度に関するQ&A（国税庁ホームページ）

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/02.htm>

【軽減税率の対象となるのか以下の問題にチャレンジ！！】

※「消費税の軽減税率制度に関するQ&A」から抜粋

- ① 酒類を原料とした菓子の販売
- ② 食品添加物の金箔の販売
- ③ ビール風ノンアルコール飲料の販売
- ④ いちご狩りや梨狩りなどのいわゆる味覚狩りの入園料
- ⑤ コンビニエンスストアで販売するスポーツ新聞

解答は最終ページにあります

浜田商工会議所 五月号

青年部レポート

令和元年度 会長あいさつ



令和元年度 青年部会長
金田 康平

んなことが課題なのかを知つていなければなりません。ま

た、グローバルな視点で問題

解決が出来る人材となる必要

もあります。

令和元年度に三十七年目と

なる当会は、会員がまちのことを知り、考える機会を設け、

創意的思考を持ち、受け継がれてきた「もの」をより良い

形で次代に引き継ぐこと、また自らの手で新たな「もの」

を創造していくことを意識し、以下に掲げる三つの基本方針のもと活動致します。

浜田商工会議所青年部は創立後三十六年間、著名歌手による一万人を収容するコンサートや浜田市の三天祭りと称されるB.B.大鍋フェスティバルなど、様々な事業を行つて参りました。情熱を傾け、どんな時代でもその時流に染まらぬ新しい発想とビジョンを掲げ、計画し実行してこられた先輩方の数々のご功績に敬意を表します。

私たちも当会の会員である以上、常に新しい発想を持つことを意識しなければならず、新しい発想を持つためには現

在私たちもが住み暮らすこのまちで何が起きているのか、どう

未熟な私を含め、全会員が活

動を通して研鑽を積む一年となることを期待しております。
熟慮断行のスローガンのもと、
十分に考えた上で思い切って行動していきましょう。

会長 金田 康平



令和元年度 事業計画

【全体スローガン】

「熟慮断行」



B.B.委員会

【テーマ】

【事業計画】

・『勇往邁進』

企画委員会

【テーマ】

【事業計画】

・『共有』『前向き』『まず行動』

・担当例会の企画、運営

・開府四百年・商店街活性化

・事業の企画、運営

・浜青レポートの有効活用

・卒業式の企画、運営

・担当例会の企画、運営

・名刺の作成

・ネームプレートの作成

・魅力あふれる情報発信

(ホームページ・SNS等)

BB大鍋フェスティバル

【テーマ】

【事業計画】

・2019の企画、運営

・担当例会の企画、運営

・海遊祭出店、イベント等で

・B.B.大鍋のPR活動

・県立大学生との交流、協力

・全体事業への協力

・他団体との交流

・新入会員の獲得、支援

・AT100%回答

新入会員の獲得、支援

【テーマ】

【事業計画】

・県青連事業への協力

・他団体との交流

・県青連事業への協力

・新入会員の獲得、支援

・AT100%回答

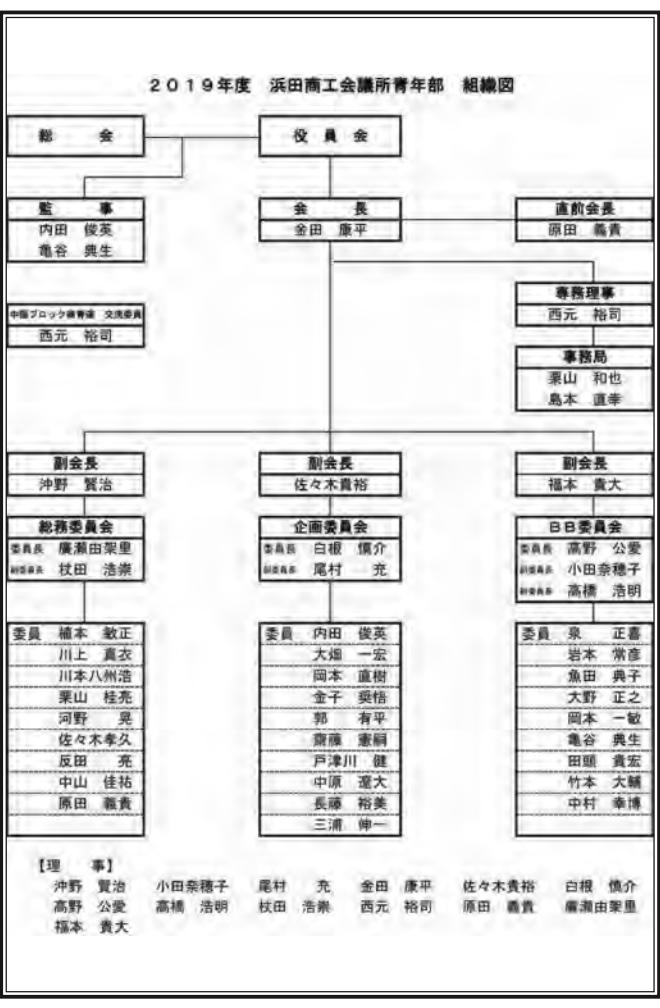
・新入会員の獲得、増員

・AT100%回答

・中国プロック大会分科会

・取りまとめ

・新入会員の獲得、増員



あなたの挑戦を応援します。

新たな挑戦。踏み出す勇気。
その時、たしかな支えはあるだろうか。

今日も、明日も、そして未来へも。
地域のみなさまのすぐそばに、
わたしたち 商工会議所がいます。



ビジネス総合保険制度と業務災害補償プランで事業活動リスクを包括的にカバーします！



ビジネス総合保険制度

PL・情報漏えい・業務遂行などによる賠償リスクや事業休業リスク、財産の減失・損壊や、工事に係る事故等のリスクを総合的に補償します。

●会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。



●全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料
●会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレーダブリを解消し、一本化してご加入
●賠償責任（PL、コール、情報漏えい、ไซバー、施設・事業運行等）リスクを総合的に補償
●事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
●保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し



業務災害補償プラン

従業員の通勤・業務時のケガや企業の損害賠償責任を補償します。

●多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会社も従業員もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる
労災認定件数が増加する労災事故、パート、アルバイト、派遣社員等
非正規雇用労働者の増加による労災事故が
1箇年内を越える
高額な賠償事例が発生する労災事故が
2014年労働安全衛生法改正で
企業の安全改進義務化
あなたの会社が
「業務災害補償プラン」に加入していれば!
あなたの会社には…
資金繰りに影響を与えること無く、
高額な損害賠償金が支払い可能!
従業員には…
短期間労働者、パート・アルバイト、派遣社員等
非正規雇用労働者でも包括補償で安心!

おかげさまで
8万件突破

●全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料

●労災賠償に備える!使用者賠償責任保険を標準セット

●政府労災保険の給付を待たずして保険金のお支払いが可能

政府労災保険への加入が必要になります。

●契約は無記名式。短期間労働者やパート・アルバイト・派遣社員等も包括補償

●掛金は売上高と業種で算出。掛金は全額掛金算入可能

●「健康経営優良法人」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用



中小企業海外PL保険制度

輸出製品などの海外におけるPLリスク、リコールリスクに備えるなら

輸出取引信用保険制度

海外での知財訴訟リスクに備えるなら

海外知財訴訟費用保険制度



休業補償プラン

製造物のPLリスク、リコールリスクに備えるなら

中小企業PL保険制度 全国商工会議所PL団体保険制度

個人・法人の情報漏えいリスクに備えるなら

情報漏えい賠償責任保険制度 ～サイバーリスク補償型～

商工会議所の保険制度HP

<https://hoken.jcci.or.jp>

朝 開 席 暮 席

日本商工会議所

お 問 い 合 わ せ 先 各地商工会議所

商工会議所名簿 地図

//お店のチラシ、折り込みませんか？//

浜田商工会議所では毎月15日（8月、12月を除く）に『商工会議所だより』を発行し、全会員事業所、官公庁を含めた、約1,300ヶ所に配布しています。

キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み（有料）、『商工会議所だより』を有効活用してみませんか？
＜チラシ折込のご相談は、浜田商工会議所 TEL：0855-22-3025まで＞

浜田の石見神楽講習会 参加者募集!

~知れば倍増! 神楽の魅力~

浜田商工会議所では、今年も「浜田の石見神楽検定試験」の開催にあわせ、「浜田の石見神楽講習会」を開催いたします。講習会は、検定試験の受験者だけでなく、どなたでもご参加いただけます(参加料無料)。

講習会では、石見神楽をより一層楽しんでいただくための知識や歴史、また、講師の方々の裏話など盛りだくさんな内容となっており、神楽の魅力を発見していただけるものとなってます。石見神楽や浜田を愛し、広く紹介したいと思っている方や、観光関連事業に従事されている方もしくはこれから目指す方、他府県へ営業される方々の資質やビジネストーク向上にも最適です。ふるってご参加ください。

日 時 令和元年8月24日(土) 13:30~17:00

会 場 浜田商工会議所

概 要 ★「石見神楽面の技法とその歩みについて」

~伝統と文化を支え、地域の地場産業としての視点から学びます~

講師:柿田 兼志氏(柿田勝郎面工房)

★「浜田の石見神楽の特徴、演目、採り物について」

~浜田の石見神楽の特徴、地域における役割、登場人物、見所のほか、

舞手が手を持つ採り物等について学びます~

講師:日高 均氏(西村神楽社中代表)

★「上級検定試験対策」…上級検定受験者向け 16:00頃予定

★「神楽道具作り体験会」

・ガイドブック『浜田の石見神楽』(税込1,944円)

浜田商工会議所及び市内書店等にて販売中(当日会場でも販売します)。

・『校定(訂)石見神楽台本』…上級検定試験対策で使用

浜田市観光協会 特產品販売所(<http://www.hamatoku.jp/>)にて販売。

申込方法 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、浜田商工会議所窓口にご持参いただきか、ファックスまたは郵送でお申込みください。

申込用紙は、浜田商工会議所窓口、または浜田商工会議所ホームページよりダウンロードいただけます。

申込期間 令和元年7月31日(水)まで

※定員(50名)になり次第、締切とさせていただきます。

昨年の講習会の様子



★夜神楽のご案内★

日 時 令和元年8月24日(土) 20:00~23:00

会 場 三宮(さんくう)神社(浜田市相生町1571) ※無料駐車場有り。

◆講習会参加者・検定試験受験者には、入場券差し上げます。

★検定試験のご案内★

日 時 令和元年8月25日(日) 10:00~

試験区分 初級・上級※(※過去検定試験【一般】【初級】の部合格者のみ受験可)

会 場 浜田商工会議所

【お問い合わせ先】 浜田商工会議所 総務課

TEL: 0855-22-3025 FAX: 0855-22-5400 H P: <http://www.hamada-cci.or.jp/>
窓口申込 9:00~17:00(土・日・祝は除く) 郵送申込 〒697-0027 島根県浜田市殿町124-2

浜田商工会議所 検定試験のお知らせ

浜田商工会議所にて実施する検定試験(5月受付開始分)のご案内です。社員のスキルアップに活用してみませんか。

◆リテールマーケティング(販売士)検定◆

申込受付:浜田商工会議所 TEL22-3025

種目/回数	試験日	受付期間	受験料
84回(2.3級)	7月13日(土)	5月13日~6月21日	2級 5,660円 3級 4,120円

【お問い合わせ先】 浜田商工会議所 総務課 TEL: 0855-22-3025 FAX: 0855-22-5400

新たなテナントオフィスをお探しの皆様へ

会議所2階テナント入居事業所募集!!

浜田商工会議所では、2階テナントの入居事業所を募集しています。詳細については、お問い合わせください。



《お問い合わせ》 浜田商工会議所 総務課 (〒697-0027 浜田市殿町124-2)
TEL 0855-22-3025 FAX 0855-22-5400

専門家による事業承継相談会

無料

日時 令和元年5月28日(火)
10時～15時 **場所** 浜田商工会議所

相談員 中小企業基盤整備機構 中国本部 島根県事業承継推進員
事業承継コーディネーター

村上 弘基 氏

佐田 正徳 氏

《ご予約・お問合せ先》 ※なお、上記以外でも相談を受け付けておりますのでお気軽にお問合せください。
浜田商工会議所 TEL: 0855-22-3025

P 4 問題の解答および解説

- ①○ 酒類を原料とした菓子であっても、その菓子が酒税法に規定する酒類に該当しないものについては「飲食料品」に該当し、適用対象となります。
- ②○ 食品衛生法に規定する「添加物」として販売される金箔は「食品」に該当し、適用対象となります。
- ③○ ノンアルコールビールなど酒税法に規定する酒類に該当しない飲料については、「飲食料品」に該当し、適用対象となります。
- ④× 果樹園での果物狩りの入園料は、顧客に果物を収穫させ、収穫した果物をその場で飲食させるといった役務の提供に該当しますので、「飲食料品の譲渡」に該当せず、軽減税率の適用対象となりません。
- ⑤× 軽減税率の適用対象である「新聞」は定期購読契約に基づくものとされており、コンビニエンスストアの新聞の販売は定期購読契約に基づくものではないため軽減税率の適用対象となりません。